

拠点病院等の指定について

難病特別対策推進事業実施要綱：参考資料 1

(平成10年4月9日健医発第635号 最終一部改正 令和5年9月29日健生発0929第10号)

(目的)

難病特別対策推進事業は、難病の患者に対する**難病の医療提供体制の確保**を図るとともに、在宅療養支援、難病指定医等の研修及び指定難病審査会の運営等を行うことにより、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族（以下「患者等」という。）が**地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えること**

○ 難病医療提供体制整備事業

(ウ) 拠点病院等の指定

- 難病医療連絡協議会における検討を踏まえ、拠点病院等を指定する。

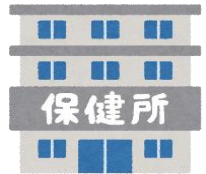
山梨県の新たな難病医療提供体制（R6.4～）（案）

難病医療支援ネットワーク（全国）



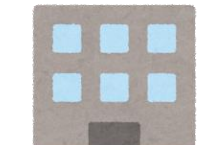
難病情報センター
 小児慢性特定疾病情報センター

地域での支援



患者支援
地域課題の共有

体制整備
 難病・小慢対策地域協議会



難病相談・支援センター



・ハローワーク
 ・介護保険サービス
 ・障害福祉サービス

難病診療連携拠点病院



難病診療連携コーディネーター

山梨大学医学部附属病院

難病診療ネットワーク

レスパイト入院
 契約病院 17病院
 （令和5年4月1日現在）

調整

紹介・逆紹介・相談
 緊急時受入調整

難病医療協力病院



県内 14病院
 （令和5年4月1日現在）

研修

相談・助言

一般病院・診療所
 （かかりつけ医等）

紹介・逆紹介・相談

相談



連携



難病及び小慢児
 支援対策ワーキング
 グループ
 課題を検討

反映



疾患群別ワーキンググループ
 紹介・逆紹介に係るルールの作成



難病医療連絡協議会
 報告・評価等

- 竜王リハビリテーション病院
- 山梨市立牧丘病院
- 大月市立中央病院
- 山梨赤十字病院
- 富士見高原病院 峡南病院
- 湯村温泉病院 富士川病院
- 巨摩共立病院 赤坂台病院
- 身延山病院 韮崎市立病院
- 甲府共立病院
- 笛吹中央病院 恵信甲府病院
- 恵信韮崎相互病院
- 恵信梨北リハビリテーション病院

- 山梨県立中央病院
- 富士吉田市立病院
- 大月市立中央病院
- JCHO山梨病院
- 甲府共立病院
- 韮崎市立病院
- 山梨市立病院
- 山梨厚生病院
- 巨摩共立病院
- 都留市立病院
- 山梨赤十字病院
- 峡南病院
- 飯富病院
- 甲府共立病院
- 甲府リハビリテーション病院 (R6.4～)